

# 18世紀カタルーニャ綿業における 「自由貿易」規則（1778年）以前の 亜麻布捺染についての一考察

奥野良知

## はじめに

カタルーニャは、スペインで唯一、綿工業を主導部門とする典型的な産業革命（工業化）が18世紀末から19世紀前半にかけて生じた地域で、18世紀末には「小さなイングランド」、19世紀には「スペインの工場」と呼ばれるようになった。カタルーニャは政治・文化・言語的にはスペインの周辺であるものの、18世紀末以降は経済的にはスペインの中心となっていた。この構図は現在に至るも変わらず、カタルーニャ自治州はスペインのGDPの20%を占める最も経済力のある自治州であり、近年は独立運動が非常に盛んであることでも知られている<sup>1)</sup>。

ところで、ヨーロッパの主要工業地域の産業革命で先導的かつ中心的役割を果たした18世紀の綿業について忘れてならない点は、そこで生産された綿布の多くは様々な図柄に捺染された後に消費されていたことと、17世紀のヨーロッパではヨーロッパ人の東洋趣味を満たす多様な図柄に染められたアジア産（インド産やレヴァント産）の綿布、つまり更紗が大流行していて、18世紀ヨーロッパ綿業とはこのアジア産更紗の輸入代替産業として成立したということである<sup>2)</sup>。

そして、カタルーニャに産業革命をもたらすことになる18世紀カタルーニャ綿業の大きな特徴の一つは、1780年代から90年代にかけて、フランスやドイツ、特にシュレーゼンから輸入された大量の亜麻布がバルセローナの更紗製造業で捺染され後に、スペイン領アメリカ植民地（以後、植民地と表記）に輸出されていたことである。捺染された亜麻布は膨大な量に達し、捺染綿布（以後、更紗と表記）の生産量と合わせると、バルセローナは都市単位では、恐らく1780年代から90年代前半にかけてヨーロッ

表1 バルセローナの捺染布生産量(単位 m)

	更紗(捺染綿布)	捺染亜麻布	計
1784	5,190,000	5,125,000	10,315,000
1791	2,036,000	4,816,000	6,852,000

典拠：Sánchez (2009), p. 11, Quadre 1.

パ最大の捺染布生産地だった<sup>3)</sup>。

そして、近年の研究は、亜麻布は北西ヨーロッパに輸出されたカタルーニャ産ブドウ蒸留酒の帰り荷として輸入され、バルセローナで捺染された後に植民地へ輸出され、その帰り荷として今度は植民地産綿花が輸入されていたことを明らかにしている。捺染亜麻布が大量に生産された1780年代から90年代前半は、同時に、それまでのマルタ島綿糸への依存から脱却すべく、カタルーニャで植民地産綿花による紡績が本格的に始まった時期でもあった<sup>4)</sup>。

とはいえ、近年の研究で行われてきた、更紗は国内、捺染亜麻布は植民地という二分法はいささか単純にすぎ、捺染亜麻布の無視できない部分(恐らく3割～4割)が、1780年代から90年代に国内で消費されていたし、カスターニェ社のように、企業によっては80年代に更紗を上回る量の捺染亜麻布を生産し、しかも年によってはその約50～90%が国内で消費されていたことを筆者は拙稿(奥野2012、2013)で示した。

では、バルセローナでの亜麻布の捺染はいつ、何故に始まったのか。一般的に、バルセローナでの亜麻布捺染の起点とされているのは、1778年の「自由貿易」規則である。この法令によって、植民地貿易の独占港カディスに加えて、バルセローナを含む本国13港と植民地22港との直接貿易が認められることになった。また、この法令は関税収入の増加を意図して、原材料が外国産であっても国内で加工され「外観と用途が変化」した商品は「国産品」とみなし、低率の関税で植民地に輸出できるようにした。大量の亜麻布が輸入され、バルセローナで捺染された後に植民地へ輸出されるようになったのは、それ故であると一般的には説明される<sup>5)</sup>。

この説明は大筋では間違っていない。しかしながら、亜麻布の捺染は、実は1778年以前から行われていた。とはいえ、そもそもが亜麻布の捺染については、カタルーニャでもヨーロッパでも研究が非常に手薄で、ましてや78年以前のバルセローナの亜麻布捺染に言及している研究は数点しかなく、断片的な史料に基づいて断片的に触れられているに過ぎない。そ

ここで本論文は、亜麻布の捺染はバルセローナでいつ何故に始まったのか、という点の解明に一步でも近づくことを目的とする。

考察に用いた主な史料は、1760年代の代表的更紗捺染企業だったアレーグラ Alegre 社の書簡史料と販売台帳、18世紀末のバルセローナを代表する更紗捺染企業の一つだったカスタンニューCastanyer 社の「販売台帳(1772-80年)」である。

構成は、第1章で問題点の整理をした後、第2章で一次史料に基づいて1760年代半ばから70年代半ばまでを分析し、第3章では、同じく一次史料に基づいて76年から83年頃までを分析する。

## 1章 問題点の整理

18世紀カタルーニャ綿業成立の前提条件としては、以下の4点を挙げることができる。第一には、17世紀末の1670年代頃から、それまで長期的停滞傾向にあったカタルーニャ経済が、特にブドウ蒸留酒の北西ヨーロッパへの輸出を契機として急速に回復・発展し始めたことである。カステイーリヤとは大きく異なるカタルーニャの諸制度によって、農民の柔軟な対応と高いインセンティブが可能となったことも忘れてはならない。

第二には、第一の点と関連して、17世紀の、特に17世紀末以降のカタルーニャで、当時ヨーロッパ規模で流行していたアジア産を中心とする更紗がカタルーニャでも流行し始めていたことである。

第三には、このことを受けて、ブルボン朝スペインの政府が、更紗の輸入代替を意図して輸入禁止令を出したことである。まず、1718年にアジア産織物の輸入が禁止され、さらに28年には、アジア産であるかヨーロッパで模造されたものであるかを問わず、綿布と捺染織物の輸入が禁止された。

第四には、バルセローナには、中世以来の商工業の伝統によって蓄積された都市工業の経営資源(労働力資源、経営者資源、技術、等)があった。また、中世以来の伝統を持つ商品取引所や商業裁判所などの諸制度が取引コストの削減に貢献したと考えられる点も忘れてはならない。

以上の諸点を背景として、1736年にバルセローナで最初の更紗捺染企業が誕生した。企業数は40年の3社、50年8社、60年の17社と着実に増加していった。更紗捺染企業とはファブリカ・ディンディアーナス *fàbrica*

d'indianes の訳語で、インディアーナス (cat. indianes / cas. indianas) はカタルーニャ語やカスティーリャ語で更紗を意味した。

先の輸入禁止令がマルタ綿糸（マルタ島で生産されたレヴァント綿糸の一種）の輸入を無関税で許可する一方で、レヴァント産綿花の輸入を原則禁止していたため、当初の更紗捺染企業には紡績工程は存在せず、織布と捺染の両工程が同一建物内に垂直統合されていた<sup>6)</sup>。ちなみに、カタルーニャで生産されていた綿布は純綿であった。それはマルタ綿糸のみが用いられた時期も、1783-84年以降に植民地産綿花から生産されたカタルーニャ産綿糸も用いられるようになってからもそうであった<sup>7)</sup>。

ところで、亜麻布に関しては、1728年の法令が輸入を禁止していたのは外国産の「綿布と捺染布 *Textidos de Algodon, y de los Lienzos pintados*」であって、捺染布 *Lienzos pintados* には更紗と捺染亜麻布の両方が含まれるものの、白亜麻布（捺染されていない亜麻布）の輸入は禁止されていなかった。これは重要な点である。ちなみに、リエンソ *lienzo* は上記のように亜麻布と綿布の両者の意味で使われる場合もあれば、亜麻布のみを意味する場合もあるので注意を要する。また、52年には、28年の禁令の輸入禁止品目に、綿が一切混ざっていない捺染亜麻布（ピンタードス *pintados*）も含まれることが再確認されている<sup>8)</sup>。また、外国産更紗の植民地への輸出は禁止されていたが、外国産の捺染亜麻布の同地への輸出は、関税の支払いを条件に認められていた。

さて、残念ながら、1778年以前にバルセローナの更紗捺染業で行われた外国産亜麻布の捺染そのものをテーマにした先行研究はなく、3点ほどの研究が78年以前の亜麻布捺染について触れているに過ぎない。

まず、アレックス・サンチェスは Sánchez (1992) で、バルセローナでの亜麻布の捺染は1760年代初頭にはすでに行われていたが、あくまで更紗捺染企業のみでは周辺的な活動で、上質な亜麻布を用いてハンカチが生産され、国内市場で販売されていたとしている<sup>9)</sup>。

次に、J. K. J. トムソンは Thomson (1994) で、1760年の輸入解禁例によって亜麻布の捺染と植民地への輸出が増加したとしている<sup>10)</sup>。60年の法令とは、28年の法令が輸入を禁止した外国産の綿布と捺染布を輸入解禁とした法令で、これによって、白綿布、捺染綿布（更紗）、捺染亜麻布が20%の関税の支払いを条件に輸入解禁となった<sup>11)</sup>。

他方で、フランセスク・バイスは Valls (2004/13) で、1770年代半ば、特

に1776年以降、シュレーゲン産の亜麻布のバルセローナへの輸入が急増することを指摘しながら、その現象を、輸入された亜麻布がバルセローナで捺染された後に植民地へ輸出されるようになったためであると考えて間違いないとしている。そして、その背景に1778年の「自由貿易」規則に先立って、1765年の「自由貿易」規則が植民地貿易の独占港カディス以外に加えてバルセローナを含む本国9港とアンティーリヤス諸島との直接貿易を認めたことがあるとしている<sup>12)</sup>。

## 2章 亜麻布捺染の開始——1760年代半ば～70年代半ば——

バルセローナの更紗製造業での亜麻布捺染は、1760年代半ばに始まったと考えられる。サンチェスが主要企業の財産目録を調べた結果、62-69年のアレーグラ Alegre 社〔61年創業〕には3,882反の亜麻布の在庫があり(更紗は20,084反)、グローリア Glòria 社〔創業38年〕には35反の亜麻布の在庫があった(更紗は4,437反)<sup>13)</sup>。

バルセローナの更紗製造企業による亜麻布の捺染は、遅くとも1766年には確実に行われていた。例えば、バレンティン・バスケスによると、フランセスク・リーバス Francesc Ribas は、更紗製造企業カナレータ Canaleta 社〔創業53年〕の共同出資者の資格を持ったまま、66年に亜麻布を中国風 a la chinesca に捺染してハンカチを生産する企業を設立している<sup>14)</sup>。

遅くとも1766年に亜麻布の捺染が行われていたことは、アレーグラ社がマドリード駐在のカタルーニャ人商人ジュアキム・バイス Joaquim Valls に宛てた同年11月8日付の手紙からも知ることができる。

「貴殿がお送り下さった [1766年の] 今月 [11月] 1日のお手紙によりますと、私どもが貴殿にお送りした2反の更紗の新しい絵柄を貴殿が貴殿の常連のお客様である商人たちにお見せしたところ、…… [お客様の] 好みに合わなかったとのことでありました。ですが、[お手紙では] 私どもがお送りしたのは通常の色彩の更紗だけで、上質の更紗はお送りしていませんでした。

[次回は] 上質の更紗もお送りする必要があると存じますが、それを貴殿のお客様方がご覧になった際には、私どもの上質更紗の色の鮮やかさと質の高さが素晴らしいので、貴殿のお客様方は衝撃を受けるに違いありま

せん。そして、その艶があまりに素晴らしいので、多くの人がその更紗を亜麻布だと思ってしまうことでしょう。

ここ〔バルセローナ〕では、オランダ *holanda*〔上質亜麻布の一種〕などの亜麻布〔の捺染〕が倍増しておりまして、グローリア社やフルマンティー社がそれを〔捺染し〕発送しているのですが、それら〔の捺染亜麻布〕は、その美しさゆえに売れる見込みはあるものの、少し洗っただけで肉色〔赤色の一種〕が痩せてしまうという欠陥があります。なぜなら、亜麻布は綿のように染料を吸収しないからです<sup>15)</sup>。

この手紙から興味深い点がいくつか分かる。まず、フルマンティー *Formenti* 社〔1759年創業〕とグローリア社が1766年11月の時点で、すでに亜麻布の捺染を行っていたことであり、加えて、アレグラが出した書簡の中でこれ以前には捺染亜麻布についての記述がないことから、上記2社の亜麻布捺染は恐らくは同じ66年だと考えられることである。

次に分かる点は、アレグラが、自社の上質更紗の「艶があまりに素晴らしいので、多くの人がその更紗を亜麻布だと思ってしまうことでしょう」と書いていることから、外国産の上質の亜麻布を捺染したものは、捺染後の色艶が、少なくともマルタ綿糸で製造した通常のカタルーニャ産純綿布更紗の質を上回っていたと考えられることである。我々の一般的な通念とは異なって、上質の亜麻布は並質の純綿布よりもときに高級であった<sup>16)</sup>。

もう一つ興味深い点は、亜麻布は綿布よりも染料の吸着が悪く、色褪せしやすかったということである。それゆえ、亜麻布を上手く捺染するには、綿布に対するよりも、より高度な熟練技能が必要とされた。この点は、亜麻布の捺染技能ですでに1760年代末に高い名声を得ていたリーバス社が、69年に授与される特権の申請書に「亜麻は綿よりも割の悪い材料であるにもかかわらず」、リーバスは自分が「中国風を模しながら、捺染の点でも図柄、輪郭、染料の点でも完璧な技術」を獲得したと書いていることから窺える。そして、その同じ申請書によると、この高い技術ゆえに、リーバス社は外国産の捺染亜麻布よりも色褪せしにくい製品を作ることができた<sup>17)</sup>。

ところで、ここで確認しておくべき点の一つは、1760年代半ばに外国産亜麻布にも捺染が行われるようになるまでは、カタルーニャの場合捺染は、更紗の輸入代替を意図した28年の禁令以後、純綿布に対して行われてきたということである。この点は、イギリスやフランスなどのように、

在来織物の保護を目的に出された更紗に対する禁令が亜麻布や亜麻・綿交織への捺染を促すことになった点との大きな違いである<sup>18)</sup>。

もう一点、フルマンティー、リーバス、アレーグラの出自について確認しておく。フルマンティーとリーバスは姻戚関係にあり、両者ともに既存の更紗製造企業で働いていた経験を持つ(フルマンティーはグローリア社の元従業員でフレンク French 社とプンジェム Pongem 社のパートナー兼技術者、リーバスはカナレータ社のパートナー兼技術者)。またフルマンティーの出自は絹織布工(パレーveler)であるが、リーバスの出自も同様であると考えられている<sup>19)</sup>。他方で、アレーグラ社のミケル・アレーグラ Miquel Alegre は、織物小売商(ブティゲーbotiguer)であった。アレーグラは、織物小売商が蒸留酒の輸出と織物の輸入に従事する貿易商に成長し、さらには更紗製造企業も設立するという、18世紀カタルーニャの経済発展を象徴する道歩んだ人物だった<sup>20)</sup>。

さて、1766年11月の時点では他社が始めた捺染亜麻布に対する自社の更紗の利点を主張していたアレーグラだが、翌67年2月28日には次のような手紙をマドリードのバイスに送っている。「私どもの知見を広めるために、フルマンティーが فرانケス氏〔フルマンティーと取引関係にある駐マドリードのカタルーニャ人商人〕に送っている〔捺染〕亜麻布が、そちら〔マドリード〕にどのように入り込んでいるのかお教え下さい。亜麻の名目で行っているのか、綿の名目で行っているのか、どんな税を払っているのか。その情報に従って、貴殿のご意向も受けて、何反か〔の捺染亜麻布〕をお送りいたします。私どもは、フルマンティーのような中国風の図柄にすることもできます。コーヒー地の2反をお送りしたのは、こちら〔パルセローナ〕ではそれがとても流行っているからです<sup>21)</sup>。

さらに、翌3月14日付のバイスへの手紙からは、亜麻布の捺染を始めることを決定したことが伺える。「それらの反物の布は貴殿が良くご存じのように外国産ですので、その品質についてはこちらが何か注文をつけたりする必要は全くございません。フルマンティーのように亜麻布に捺染することを私どもが決定した場合は、非常に中国風の図柄にしてお送り致しますし、とても美しい図柄に致します。ですが、貴殿が我々に示された1バラ当たり11から12リアル・ベリオン貨〔銅と銀の合金〕という見積額は、私どもにはとてもきついものでございます<sup>22)</sup>。(1 vara=0.835905m)。

そして、遅くとも9月にはアレーグラは亜麻布の捺染を始めていたこと



が、カディスの商人ゴフ (Gough、イギリス人?) 宛ての1767年9月9日の手紙から分かる。「私どもはアンガリポーラ〔縞模様に捺染された並質亜麻布〕と上質の捺染亜麻布およびそれ〔上質亜麻布〕のハンカチのどちらも、完璧な仕上がりで製造しております」<sup>23)</sup>。

また、同年11月7日付のバイス宛ての手紙では、「私どもは、中国風の図柄で来年の夏の室内着 (バータ bata) のための上質亜麻布の捺染も行っております」と書いてあることから、アレーグラは亜麻布の捺染をハンカチだけでなく夏用の室内着用にも行なっていたことが分かる。

また、室内着用に亜麻布捺染を行っていたのはアレーグラだけではなくなかった。11月21日付のバイス宛ての手紙には次のようにある。「夏のあいだずっとフルマンティーは室内着用の亜麻布の反物を捺染していました。また、カナルスがそれら〔室内着用の亜麻布の反物〕を捺染していたかどうか存じませんが、貴殿がそちら〔マドリード〕では非常に綺麗な4つの図柄のカナルス社のそれらが出回っていると仰るのでしたら、私どもにはそれを否定しようがありませんし、来年の夏までにそれら〔カナルスのものを模倣した室内着用の反物〕を作ることができるよう努力いたします。ですが、他の企業が作った反物をこの市〔バルセローナ〕で見ることができるとはめったになく、それゆえ、貴殿がお思いになっているほど〔他社の模倣は〕簡単ではございません」。ここからは、バルセローナの更紗製造企業間での競争の激しさも伺われ、取引先の商人 (代理店) からの情報が非常に重要であることも分かる<sup>24)</sup>。ちなみに、カナルス Canals 社は1738年の創業でグローリア社と並ぶ老舗である。

ところで、上記に登場してきたハンカチや夏物の室内着用の上質亜麻織物は、Holanda (cas., cat) / Holande (fr.)、Royales (cas., car., fr.)、Lavals (cas., cat., fr.)、Roans (cas. cat) / Rouens (fr.) などのフランス産の上質亜麻織物で、アレーグラは、北フランスのピカルディー地方ボーペーのフランソワ・ミッシェル François Michel からマルセーユ経由で購入している<sup>25)</sup>。

次は市場の問題について考察する。バルセローナで亜麻布の捺染が始まったと考えられる1760年代半ばから同地の亜麻布捺染に大きな変化が生じた70年代半ばまでの期間、カタルーニャ産捺染亜麻布は主に国内市場で販売されていたと考えられる。

その根拠としては、まず、アレーグラは1768年になると、マドリード、ブルゴス、コルドバ、セビーリヤ、カディス、ルーゴ、オウレンセなど国



表2 アレーグラ社の販売地 (1768-69年)

地方	販売地	地方	販売地	地方	販売地	地方	販売地
Castilla	Burgos	Andalucía	Cádiz	València	València	Catalunya	Barcelona
	Palencia		Granada	Murcia	Murcia		Gironella
	Salamanca		Málaga	Aragón	Fraga		Solsona
	Segovia		Sevilla	Mallorca			La Seu d'Urgell
	Sigüenza		A Coruña			王立バルセローナ貿易会社	
	Valladolid	Santiago					

典拠：B. C. Fons Castellet, 1768-1779. *Fàbrica d' Alegre i Gibert. Manual B* (Arx. 402).

内各地の顧客（取引のある商人）に対して盛んに捺染亜麻布の宣伝を始めていることがある。例えば同年4月27日付でセビーリャのベイック・ゴメス Behic Gómez に宛てた手紙では「お送りした更紗の8つの包に、私どもが現在生産しております上質の捺染亜麻布のハンカチをお試しに梱包いたしました。大変綺麗な品でございます<sup>26)</sup>。そして、それらの書簡の内容からは、植民地に亜麻布を輸出した形跡はほぼ出てこない。1767年12月12日付の手紙で、アレーグラがポーバーのミッシェルと、植民地向けに適した亜麻布はどれかということについて話しているのが唯一の例外である<sup>27)</sup>。

表2は、1768-69年のアレーグラの台帳から作成した、同社の販売地の表である<sup>28)</sup>。残念ながら、アレーグラ社の販売台帳はこの期間のものしか残っておらず、しかも今回は品目別の詳細な表を作ることはできなかった。だが、この表と書簡から以下の2点が伺える。一つは、アレーグラ社にとっての主力商品はあくまで更紗であり、亜麻布の捺染は副次的あるいは周辺的な事業であるということである。これは、フルマンティー社やグローリア社などの老舗企業にとっても同様だったと考えられ、リーバスのような亜麻布の捺染に特化した企業は非常に例外だった。もう一つは、アレーグラ社は、従来から更紗を販売していた国内各地の顧客（その中にはスペイン他域に展開していたカタルーニャ人商人も多く含まれる）に、捺染亜麻布を宣伝しかつ販売するようになっていったということである。

ただし、アレーグラの顧客のなかで、カデイスの商人については注意を要する。カデイスは、植民地貿易の独占港だった港であり、1765年と78年の「自由貿易」規則以後も、カタルーニャからカデイスに送られた商品のほとんどは植民地に輸出されたと考えられるからである<sup>29)</sup>。そのカデイスの商人ゴフに対してアレーグラは68年11月2日付の手紙で次のように

捺染亜麻布の勧誘を行なっている。「亜麻布につきましては、私どもは様々な品質、並質、中質、上質で、ハンカチ用のものや、散らされた文様の室内着用のを捺染しております。……。上質の亜麻布に捺染している図柄は、中国様式の更紗風のものやハンカチ用などたくさんものがあります」<sup>30)</sup>。だが、この後、ゴフに捺染亜麻布が販売されたのかどうかは不明である。

1768-69年の台帳で、更紗も含めて植民地へ輸出されたと考えて間違いないと思われるのは、68年3月にバルセロナ紡績会社に販売された更紗298反、そして6月と8月にカディスに販売された更紗325反と捺染亜麻布のハンカチ18ダース(たったの!)のみである。バルセロナで販売された分のうち、いくらかは植民地に行った可能性は否定できないが。

1760年代半ばから70年代半ばの時期のカタルーニャ産捺染亜麻布が主に国内市場で販売されていたとすることのもう一つの根拠は、表3「リーバス社の1766-68と1774-83年の販売地」にある。

この表はアシュンタ・ムゼットがMuset (1988)で作成した表だが、ムゼットはこの論文で、「更紗製造企業リーバス」社の販売について論じるとのみしていて、それ以外に「更紗」という言葉は出てこない。「亜麻布」にいたっては一言も出てこない。それゆえ、読者はこの表を、リーバス社

表3 リーバス社の1766-68と1774-83年の販売地

地方	反物		ハンカチ (枚数)	% (金額)
	(カーナ)	(パム)		
Castilla	56,409	2	132,315	53.27%
Andalucía	10,467	4	35,943	5.80%
València	6,934	3	33,125	5.34%
Murcia	2,661	4	14,686	2.38%
Euscadi	1,261	4	3,474	0.50%
Aragón	628	7	4,307	0.69%
Galicia	592	1	3,218	0.52%
Extremadura	164	2	1,837	0.29%
Mallorca	441	2	937	0.15%
不明	5,409	7	38,524	6.22%
輸出(植民地以外)	1,356	7	4,263	0.69%
Catalunya	36,544	6	149,010	24.06%

典拠：Muset (1988), p. 396.

注1) 1カーナ canaは1.555m 注2) 1パム pamは19.4375cm

が生産した更紗の表であると思い込んでしまう。実際、トムソンは Thomson (1994) で、この表の地名と金額の%のところのみを抜き出した表を用いて、1760-70年代に更紗が国内市場を主な市場にしていたことの根拠として用いている<sup>31)</sup>。

だが、筆者がムゼットが用いたリーバス社の史料 AHMB, F. C., B-126 で確認したところ、リーバスが販売した「ハンカチ」のほとんどすべては捺染亜麻布のそれであった<sup>32)</sup>。その点を踏まえて表3を再度見てみると、リーバスの捺染亜麻布のハンカチのほとんどが国内で販売されていることが分かる。もちろん、カディスやバルセロナで販売された分に関しては注意を要する。

では、1760年代半ばに国内を主な市場としてフランス産上質亜麻布を用いて捺染亜麻布の生産が始まった理由は何なのであろうか。記述のように、60年の法令で、28年の法令によって輸入が禁止されてきた白綿布、捺染綿布(更紗)、捺染亜麻布が20%の関税の支払いを条件に輸入解禁となった。フランス産上質亜麻布の捺染は、この60年法令によって輸入が解禁された外国産捺染亜麻布と競合し得る商品を生産するためだったと考えられる。すでに触れたが、当時、上質の亜麻布は並質の純綿布より高級であった。68年6月22日にセビーリャのゴメスに宛てた手紙からは、カタルーニャ産捺染亜麻布の消費はまず上層で始まり中層に及んで行ったことを伺わせる。「こちら〔バルセロナ〕では、先にお書きました〔上質亜麻布の〕ハンカチが、たくさん消費されておりまして、それは貴族や軍の方々にとどまらず、中層の人々にも及んでおります<sup>33)</sup>。

さらに、アレーグラとゴメスの書簡でのやり取りによると、外国産の上質の捺染亜麻布やイギリス産の軽量毛織物との競争によって、カタルーニャ産更紗が非常に苦しい状況に陥っていたことや、外国産捺染亜麻布の質が高いこと、そして外国産捺染亜麻布と競合し得る捺染亜麻布を生産するつもりであることが、極めて興味深い形で伺える。

ゴメスからアレーグラ宛ての1769年6月24日付の手紙：「私どもは貴社の更紗の1/3ですら売れません。といいますのも、ここ〔セビーリャ〕の人々は北〔ヨーロッパ〕から来る捺染亜麻布や、イギリスから来る非常に軽い縞模様の毛織物の方を好む傾向にあるからです。そちら〔バルセロナ〕の〔更紗製造〕諸企業がこのことにお怒りであろうことは、私どもも心を痛めております。そのような訳でございまして、貴社の更紗がいつに

なったら売れるか見当もつきません」<sup>34)</sup>。

これを読んだアレグラは、バルセローナの更紗製造業者の強い抗議によって1768年7月8日の法令が「外国産の捺染された綿布、捺染された亜麻布、捺染された綿と亜麻の交ぜ織り」の輸入を再び禁止したにもかかわらず、セビーリヤの税関がそれらの輸入禁止品目の輸入を許可したと思っただ。ゴメス宛の69年7月8日付の手紙では、まず税関への強い憤りが記された後、次のように続く。「こちらでは、亜麻布を大量に捺染しており、お好みの種類と品質の亜麻布を捺染いたします。そこで、私どもへの返信のお手紙で、北〔ヨーロッパ〕から来ているその〔捺染〕亜麻布の見本をお送り頂けないでしょうか。その幅や売値の詳細、そしてそちら〔セビーリヤ〕で最も好まれる嗜好についてもお教え頂けませんでしょうか。上手く作れましたら、試供品をお送りいたします」<sup>35)</sup>。

これに対するゴメスの8月9日付の返答は、アレグラのみではなく、バルセローナの更紗製造業にとってかなり厳しいものであった。「王国外からこの市〔セビーリヤ〕に入ってくる捺染亜麻布は、この市の小売店ではどこでも、かなりの危険を覚悟のうえで販売されています。というのも、貴殿のご想像とは異なりまして、こちらの税関の局長様はそれら〔外国産捺染亜麻布〕の侵入を認めていないからです。いかに厳しく取り締まっても、同様の織物が入り込んで来ないことはありません。しかも、毎年、新しい図柄でやって来ます。ですから、同封する見本のもの〔図柄〕が常に売れるとは保証できません。しかしながら、貴殿方がその〔見本の〕図柄、色、質、幅を完璧に模倣し、同じ値段で、しかも何がしかの利点も加えることができるのであれば、私どもはそれをすぐに売ることができるのではと思います」<sup>36)</sup>。

リーバスの場合は1766年に亜麻布捺染に特化して事業を始め、高い技術力で外国産捺染亜麻布に劣らぬ製品を作っていたことが、この企業が後に大きな成功を収めていく理由だと考えられる。ちなみに、リーバス社は遅くとも74年にはすでに更紗の製造も始めている。従って、表3の「反物」には更紗も含まれる。

ところで、1765年の「自由貿易」規則との関係だが、亜麻布の捺染が1766年頃に始まったことと1765年法令は、あまり関係がないのではと思われる。アレグラ社やリーバス社の市場の分析で見たように、カタルーニャ産捺染亜麻布は主に国内で消費されていたと考えられる。また、アレー

グラの書簡と台帳から得られる植民地への輸出についての明確な情報は、1766年に100反の更紗をゴフを介してカディス経由でリマに輸出したこと<sup>37)</sup>、既述のように68年にバルセローナ紡績会社およびカディス在駐のカタルーニャ人商人を介して623反の更紗と捺染亜麻布のハンカチ僅か18ダースを輸出したこと、そして、70年4月にマラガの顧客宛てに書かれた手紙で、更紗が以前のように売れないことと、更紗の在庫を植民地に輸出して売りさばくつもりであること<sup>38)</sup>、それだけである。

最後に、1760年の輸入解禁令および68年と70年の輸入再禁止令と、更紗製造業についてごく簡単に触れておく。1760年の輸入解禁によっても、更紗製造業者たちがマドリードに書き送っている嘆願書の悲痛な文面とは裏腹に、バルセローナの更紗製造業が壊滅的な打撃を被った様子はない。68年の嘆願書では、この8年間で8社が倒産し393台の織機が稼働していないとされているが、企業数は、60年の17社から68年には29社にまで増加しているし、稼働していない織機の数も、60年法令直後の353台から40台増えたに過ぎない<sup>39)</sup>。そして、トムソンは、この時期に輸入白綿布の捺染が増加したことを強調しているが<sup>40)</sup>、史料が我々に示していることは、むしろ輸入白亜麻布の捺染である。また、トムソンは、この時期に捺染に特化した企業が新たに設立されたとしているが、それはトムソンが言うように白綿布の捺染に特化したというよりは、むしろリーバスのような白亜麻布の捺染に特化した企業であった。

また、1768年の嘆願活動によって、記述のように同年7月8日の法令で「外国産の捺染された綿布、捺染された亜麻布、捺染された綿と亜麻の交ぜ織り」の輸入が再び禁止された。だが、更紗製造業者たちは、自分たちに「外国産の白布 *Lienzos en blanco* の輸入が許されているので、それらの企業〔更紗製造企業〕は、単に捺染のみを行うようになってしまう」として、「白布、白と青のクトナーダス(白綿布の一種)とブラベッツ(青綿布) *Texidos en blanco, las Cotonadas y los Blavetes en Blanco y azul*」の輸入禁止を求めている。そして、その要望の功が奏して、70年1月に「クトナーダス、白と青のブラベッツとビオンス(縞のある綿布) *cotonadas, blavetes y biones en blanco o en azul*」が輸入禁止となった。ここで非常に興味深い点は、白亜麻布の扱いである。白亜麻布は、嘆願書で輸入の禁止が求められることもなければ、70年の法令で輸入が禁止されることもなかった<sup>41)</sup>。

### 3章 シュレージェン産亜麻布の捺染の増加 ——1770年代半ば～83年——

バルセローナの更紗製造業による輸入亜麻布の捺染は、1770年代半ばに重要な変化を示すことになる。76年以降、シュレージェン産の亜麻織物のバルセローナへの輸入と更紗製造業での捺染が急増していったのである。その変化は、表4「フランセスク・ジャネー社の織物供給経由地(1772-80年)」から見てとることができる。フランセスク・ジャネー Francisc Jener 社は、アレーグラと同様、織物小売商(ブティゲーbotiger)から、蒸留酒の北西ヨーロッパへの輸出とそこからの織物の輸入を行う貿易商となった商人であり、更紗製造企業としてのアレーグラ社もジャネー社から亜麻布を購入していた。

この表はフランセスク・バイスが作成した表であるが、これを見て分かることは、1776年以降、ハンブルク経由でのシュレージェン産の亜麻織物の輸入が相当な量で突如として始まり、しかも急増していることと、77年以降、イギリス産毛織物の輸入が激減していくことである。その要因には、バイスが指摘するように、アメリカ独立戦争が勃発(1775年)したことで、フランスと同盟関係にあったスペイン政府が、イギリス産織物の輸入を禁止したことがあると考えて間違いはない<sup>42)</sup>。

表4 フランセスク・ジャネー社の織物供給経由地(1772-80年)

	1772	1773	1774	1775	1776	1777	1778	1779	1780	計	
毛織物の供給経由地	Amiens		603			567				1,170	
	Bruges			2,951						2,951	
	Crediton						1,222			1,222	
	Birmingham		1,753							1,753	
	Halifax	588	560							1,147	
	Leeds		830	831						1,662	
	Exon	5,754	13,719	3,685	3,123	9,123	3,273	3,344	3,502	45,524	
	London		2,383	11,353	7,284	9,490	810	3,022	1,486	35,828	
	Norwich		7,483	2,841	413	4,527	1,809			17,073	
	小計	6,342	27,331	21,661	10,820	23,707	5,892	7,588	4,988	0	108,330
亜麻織物の供給経由地	Amsterdam		4,213	8,891	5,667	3,919	2,453	5,609	7,783	38,533	
	Hamburg					17,536	28,832	36,704	23,105	1,228	107,404
	Bremen			3,134			1,194				4,328
	その他		185			1,003	326	289			1,803
	小計		4,398	12,025	5,667	22,458	32,805	42,602	30,888	1,228	152,068
計	6,342	31,728	33,687	16,486	46,164	38,697	50,190	35,877	1,228	260,398	

典拠：Valls (2003), p. 221より。小計は筆者。

単位：カタルーニャ・リウラ

そして、バイスによると、このハンブルク経由のシュレージェン産亜麻布の中心はプラティーリヤス *Platillas (cas.) / Platilles (cat. fr.)* であった。プラティーリヤスは、17世紀末から植民地貿易の独占港カディスでかなりの重要性を持っていた商品だった。17世紀末にスペイン領アメリカ植民地へ輸出されたヨーロッパ産工業製品（スペイン産を含む）の価格総額の3分の1は亜麻布だった。なかでも、フランス産は他を圧倒して亜麻織物全体の74%を占めた。だが、フランス産亜麻布の圧倒的優位が続いたのは18世紀半ばまでで、それ以降は、ハンブルク経由でカディスに到着したプラティーリヤスを中心とするシュレージェン産の亜麻布が、その価格の安さゆえに、フランスのブルターニュ産やメヌ産の亜麻布との競争に打ち勝っていった<sup>43)</sup>。

また、バイスによると、ジャーネー社は輸入した亜麻布の大半をバルセローナの変更製造企業に販売していた。バイスの言うように、販売された亜麻布は、変更製造企業によって捺染されていたと考えて間違いない。

他方、バイスは、シュレージェン産亜麻布の輸入と捺染を植民地貿易と関係づけている。つまり、それらの亜麻布はバルセローナで捺染された後に植民地へ輸出された可能性が高いとしている<sup>44)</sup>。だが、これは、1780-90年代、特にアメリカ独立戦争終結による植民地市場の特需が始まった84年から対英戦争によって植民地貿易が麻痺し始める96年までの期間についてであれば（拙稿〔奥野2012/13〕で指摘したようにこの期間に国内で消費されていた捺染亜麻布を忘れてはならないとはいえ）、おおよそ当てはまるものの、76-78年にその見解を当てはめることには無理があると思われる<sup>45)</sup>。76-77年は、78年10月12日の「自由貿易」規則以前のことであるし、78年以降、アメリカ独立戦争は激しさを増し、特に80-82年はスペインの対植民地貿易はほぼ完全に麻痺していた。

では、1776年にシュレージェン産亜麻布の捺染がバルセローナで始まったとして、その捺染されたシュレージェン産亜麻布は、主にどこに販売されたのであろうか。筆者がカスタンニエー *Castanyer* 社の史料を調べた結果として得た結論（＝仮説）は、84年まではそれは主に国内で販売されていた、というものである。では、その調査結果を以下で検討していく。

カスタンニエー社は、リーバス社や、ゴニマ *Gònima* 社（18世紀末のバルセローナで最大の規模を誇った）と並ぶ、18世紀末を代表するバルセローナの変更製造企業だった。拙稿（奥野2012/13）で用いたのは、このカス



タニエー社の「販売台帳1780-88年」だったが、今回使用したのは、一つ前の時期を扱う「販売台帳1772-80年」である<sup>46)</sup>。カスタンニエー社のジュゼップ・カスタンニエー Josep Castanyer の出自は靴製造業者であり、現存する同社の最も古い販売台帳 Llibre de major である「販売台帳1772-80年」では、1772-75年に記されている商品はすべて靴である。ちなみに、同社が製造していた靴には、材料として絹布が使われていた。

ところが、1776年11月30日に、初めて青色のプラティーリヤスのハンカチ2反(3ダースと9枚、つまり45枚)が登場する。これがカスタンニエーが初めて販売した捺染亜麻布であり、76年といえば、ジャーネー社がハンブルク経由でプラティーリヤスを中心とするシュレージェン産亜麻布を突如として大量に輸入し始めた年であった。ちなみに、同社が生産した捺染亜麻布と更紗は、100%とは言わないまでも、そのほとんどがハンカチとして販売された。

そして、表5「カスタンニエー社の年別生産量」にあるように、79年まで捺染亜麻布の生産は着実に増加し、アメリカ独立戦争により植民地貿易が完全に麻痺しスペイン経済全体が大きく沈んだ80年にかなり減少するものの、その後はまた増加を続け、戦後特需の84-85年を迎えることになる。また、78年5月には初めて更紗を販売している。つまり、同社は、

表5 カスタンニエー社の年別生産量

	A	B	A+B	AとBの割合	
	亜麻	綿	亜麻と綿	亜麻	綿
	反	反	反	%	%
1776	2	0	2	100.0	0.0
1777	1,234	0	1,234	100.0	0.0
1778	3,148	6	3,154	99.8	0.2
1779	4,556	318	4,874	93.5	6.5
1780	2,487	843	3,330	74.7	25.3
1781	4,894	1,043	5,937	82.4	17.6
1782	7,312	2,339	9,651	75.8	24.2
1783	7,824	2,752	10,576	74.0	26.0
1784	13,958	4,210	18,168	76.8	23.2
1785	13,707	4,176	17,883	76.6	23.4
1786	6,978	5,729	12,707	54.9	45.1
1787	4,449	5,467	9,916	44.9	55.1

典拠：AHNC, Fons Castanyer, 02.04.25.01, Llibre de major de Josep Castañer 1772-80.

靴製造業として始まり、76年に亜麻布の捺染に特化したかたちで捺染業に進出し、78年には更紗の製造も開始した。とはいえ、表5にあるように更紗の割合が5割を超えるのはようやく87年のことであった。

ジャーネー社が大規模な亜麻布輸入を決意した理由としてバイスは、捺染に特化した、しかも綿布よりも亜麻布の捺染を主とする新しい型の更紗製造企業が60-70年代半ばにかけて誕

表6 カスタニーエー社の捺染亜麻布の地域別販売数

全体	Castilla		Catalunya		Andalucía		Galicia		Valencia		Aragón		Murcia		Extremadura		América		その他		
	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	
1776	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
1777	1,234	898	72.8%	260	21.1%	0	0.0%	18	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	33	2.7%	0	0.0%	25	2.0%
1778	3,148	2,406	76.4%	517	16.4%	67	2.1%	38	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	31	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	89	2.8%
1779	4,556	3,027	66.4%	1,041	22.8%	110	2.4%	128	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	51	1.1%	78	1.7%	121	2.7%
1780	2,487	1,758	70.7%	213	8.6%	402	16.2%	73	2.9%	12	0.5%	0	0.0%	17	0.7%	12	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
1781	4,894	2,813	57.5%	783	16.0%	616	12.6%	417	8.5%	154	3.1%	0	0.0%	5	0.1%	27	0.6%	0	0.0%	79	1.6%
1782	7,312	3,260	44.6%	1,538	21.0%	1,022	14.0%	599	8.2%	333	4.6%	117	1.6%	151	2.1%	169	2.3%	0	0.0%	123	1.7%
1783	7,824	2,823	36.1%	2,341	29.9%	850	10.9%	707	9.0%	565	7.2%	248	3.2%	125	1.6%	87	1.1%	0	0.0%	78	1.0%
1784	13,958	2,903	20.8%	4,157	29.8%	5,118	36.7%	443	3.2%	507	3.6%	247	1.8%	91	0.7%	27	0.2%	367	2.6%	98	0.7%
1785	13,707	3,431	25.0%	4,778	34.9%	4,273	31.2%	257	1.9%	379	2.8%	159	1.2%	153	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	277	2.0%
1786	6,978	2,318	33.2%	1,567	22.5%	1,270	18.2%	275	3.9%	180	2.6%	640	9.2%	89	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	639	9.2%
1787	4,449	1,615	36.3%	945	21.2%	1,091	24.5%	90	2.0%	270	6.1%	179	4.0%	103	2.3%	27	0.6%	0	0.0%	129	2.9%

表7 カスタニーエー社の更紗の地域別販売数

全体	Castilla		Catalunya		Andalucía		Galicia		Valencia		Aragón		Murcia		Extremadura		América		その他		
	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	
1776	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
1777	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
1778	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
1779	318	241	75.8%	50	15.7%	0	0.0%	27	8.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1780	843	570	67.6%	83	9.8%	70	8.3%	11	1.3%	53	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	56	6.6%	0	0.0%	0	0.0%
1781	1,043	603	57.8%	233	22.3%	60	5.8%	84	8.1%	53	5.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	1.0%
1782	2,339	937	40.1%	499	21.3%	331	14.2%	119	5.1%	354	15.1%	0	0.0%	50	2.1%	11	0.5%	0	0.0%	38	1.6%
1783	2,752	942	34.2%	651	23.7%	324	11.8%	156	5.7%	459	16.7%	99	3.6%	108	3.9%	13	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
1784	4,210	1,394	33.1%	1,367	32.5%	608	14.4%	177	4.2%	444	10.5%	9	0.2%	89	2.1%	0	0.0%	89	2.1%	33	0.8%
1785	4,176	1,605	38.4%	1,299	31.1%	521	12.5%	30	0.7%	497	11.9%	56	1.3%	87	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	81	1.9%
1786	5,729	2,489	43.4%	1,581	27.6%	506	8.8%	147	2.6%	587	10.2%	68	1.2%	178	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	173	3.0%
1787	5,467	2,641	48.3%	688	12.6%	824	15.1%	221	4.0%	718	13.1%	69	1.3%	224	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	82	1.5%

表6と表7の典拠：表5に同じ。

生していたことがあるのではないかと指摘しているが<sup>47)</sup>、カスターニエー社はジャーネー社と取引があったか否かは分からないとはいえ、この点でも両社の動きは一致しているといえる。

では、カスターニエー社の捺染亜麻布の販売先を見ていく。表6「捺染亜麻布の地域別販売数」を見ると、カスティエーリヤの占める割合が高く、1780年までは常に70%前後あることが分かる。次に来るのがカタルーニヤで、アンダルシーア、ガリシア、バレンシアと続く。表7「更紗の地域別販売数」を見ると、78年に生産が始まった更紗の方も、その量は捺染亜麻布と比べるとはるかに少ないものの、販売地の傾向は類似していることが分かる。

表8 カスターニエー社の捺染亜麻布の地域別販売数、主要販売地

	全体			Castilla		Catalunya		(Bcn)		(Canet)		Andalucía		(Cádiz)	
	反	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%
1776	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1777	1,234	898	72.8%	260	21.1%	209	16.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1778	3,148	2,406	76.4%	517	16.4%	458	14.5%	0	0.0%	67	2.1%	0	0.0%	0	0.0%
1779	4,556	3,027	66.4%	1,041	22.8%	842	18.5%	0	0.0%	110	2.4%	0	0.0%	0	0.0%
1780	2,487	1,758	70.7%	213	8.6%	162	6.5%	10	0.4%	402	16.2%	0	0.0%	0	0.0%
1781	4,894	2,813	57.5%	783	16.0%	66	1.3%	2	0.0%	616	12.6%	0	0.0%	0	0.0%
1782	7,312	3,260	44.6%	1,538	21.0%	222	3.0%	78	1.1%	1,022	14.0%	103	1.4%	0	0.0%
1783	7,824	2,823	36.1%	2,341	29.9%	719	9.2%	191	2.4%	850	10.9%	153	2.0%	0	0.0%
1784	13,958	2,903	20.8%	4,157	29.8%	1,533	11.0%	1,043	7.5%	5,118	36.7%	4,252	30.5%	0	0.0%
1785	13,707	3,431	25.0%	4,778	34.9%	784	5.7%	2,565	18.7%	4,273	31.2%	3,776	27.5%	0	0.0%
1786	6,978	2,318	33.2%	1,567	22.5%	251	3.6%	380	5.4%	1,270	18.2%	553	7.9%	0	0.0%
1787	4,449	1,615	36.3%	945	21.2%	89	2.0%	320	7.2%	1,091	24.5%	156	3.5%	0	0.0%

表9 カスターニエー社の更紗の地域別販売数、主要販売地

	全体			Castilla		Catalunya		(Bcn)		(Canet)		Andalucia		(Cádiz)	
	反	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%	反	%
1776	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1777	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1778	6	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1779	318	241	75.8%	50	15.7%	50	15.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1780	843	570	67.6%	83	9.8%	45	5.3%	15	1.8%	70	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
1781	1,043	603	57.8%	233	22.3%	0	0.0%	24	2.3%	60	5.8%	0	0.0%	0	0.0%
1782	2,339	937	40.1%	499	21.3%	4	0.2%	0	0.0%	331	14.2%	34	1.5%	0	0.0%
1783	2,752	945	34.3%	651	23.7%	105	3.8%	0	0.0%	324	11.8%	85	3.1%	0	0.0%
1784	4,210	1,394	33.1%	1,367	32.5%	428	10.2%	175	4.2%	608	14.4%	337	8.0%	0	0.0%
1785	4,176	1,605	38.4%	1,299	31.1%	294	7.0%	276	6.6%	521	12.5%	460	11.0%	0	0.0%
1786	5,729	2,489	43.4%	1,581	27.6%	701	12.2%	90	1.6%	506	8.8%	30	0.5%	0	0.0%
1787	5,467	2,641	48.3%	688	12.6%	287	5.2%	14	0.3%	824	15.1%	0	0.0%	0	0.0%

表8と表9の典拠：表5と同じ。

では、植民地特需が始まる1784年以前は、植民地へはどれくらい輸出されていたのであろうか。表6にあるように、明確に「アメリカ」と出てくるのは79年の捺染亜麻布78反のみである。また、表8「捺染亜麻布の地域別販売数、主要販売地」にあるように、ほぼ間違いなく植民地へ輸出されたと考えられるカディスおよびカタルーニャのカネット（カネット・ダ・マルのカタルーニャ人商人のほとんどはカディスに駐在しカタルーニャ産品の植民地への輸出入に携わっていた）へ販売された捺染亜麻布のは、両地を合わせても、80年の0.4%、82年の2.5%、83年の4.4%に過ぎず、それ以外の年は81年の僅か2反を除けば0%である。

このように、カスタニェー社の場合、亜麻布捺染を開始した1776年から83年（特需の始まる84年の前年）までの期間、捺染亜麻布のほとんどは国内で販売されていた。もちろん、バルセローナに販売された分に関しては、そのいくらかは植民地に輸出されていた可能性は否定できないが、それを考慮に入れても、主たる市場は国内だったと考えて大きな間違いはないであろう。もちろん、カスタニェー社1社だけの結果をもってバルセローナの更紗製造業全体の傾向とするのはいささか乱暴かもしれないが、この結果は、2章で検討したアレーグラ社やリーバス社の結果を考えても自然なものであろう。特に、リーバス社についての表3は74-83年のデータを含むものであったがゆえに、なおさらである。

表10「カスタニェー社の捺染亜麻布と更紗の販売地の推移(1776-80年)」は、同社の捺染亜麻布と更紗がどのように国内市場に浸透していったのかを示している。ここに出てくる販売地の多くは、同社が1772-76年にすでに靴を販売していた場所であり、取引相手の商人は、その多くがスペイン各地に商業ネットワークを展開していたカタルーニャ人商人であった<sup>48)</sup>。同社の強みは、77年以後に新たに靴とハンカチの販売先として加わった所もちろんあったとはいえ、76年以前に靴の販売で形成していた販売網をそのまま捺染布に利用できたことにあった。

販売先としては、やはりカステイーリャの重要性が目を引く。特にパレンシアの重要性が際立っているが、これは、同地で小売されたというよりも、カタルーニャ人商人が同地を拠点にしながら周辺の市町村に販売活動を行っていたためだと考えられる。その他、バリャドリッドやアルカラー、レオンなども重要度の高い拠点だった。

次に、表11「カスタニェー社のハンカチの種類と価格」で、同社のハ

表10 カスタニエー社の捺染亜麻布と更紗の販売地の推移(1776-80)

地方	販売地	1776		1777		1778		1779		1780	
		亜麻	綿	亜麻	綿	亜麻	綿	亜麻	綿	亜麻	綿
América	América	—	—	—	—	—	—	78	0	—	—
Andalucía	Andújar	—	—	—	—	51	0	35	0	89	5
	Granada	—	—	—	—	16	0	75	0	193	52
	Jerez	—	—	—	—	—	—	—	—	8	2
	Málaga	—	—	—	—	—	—	—	—	112	11
Castilla	Alcalá de Henares	—	—	281	—	336	6	341	17	341	183
	Aranda del Duero	—	—	—	—	—	—	—	—	16	6
	Arévalo	—	—	—	—	—	—	—	—	0	31
	Astorga	—	—	—	—	3	0	—	—	3	0
	Ciudad Rodrigo	—	—	123	—	51	0	62	13	0	7
	León	—	—	164	—	338	0	570	68	0	32
	Madrid	—	—	—	—	255	0	153	9	67	3
	Medina del Campo	—	—	27	—	—	—	—	—	35	48
	Medina de Rioseco	—	—	—	—	—	—	12	1	17	7
	Olmedo	—	—	—	—	49	0	113	15	79	15
	Palencia	—	—	122	—	960	0	798	28	715	136
	Salamanca	—	—	—	—	94	0	78	0	99	9
	Segovia	—	—	40	—	—	—	141	0	40	0
	Sigüenza	2	—	38	—	20	0	40	6	23	9
	Soria	—	—	53	—	—	—	—	—	—	—
	Tordecillas	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34
Toro	—	—	—	—	67	0	190	28	50	19	
Valladolid	—	—	50	—	233	0	529	56	239	54	
Catalunya	Barcelona	—	—	209	—	458	0	842	50	162	45
	Berga	—	—	—	—	5	0	—	—	—	—
	Canet	—	—	—	—	—	—	—	—	10	15
	Copons	—	—	—	—	—	—	71	0	—	—
	Gironella	—	—	—	—	49	0	128	0	5	22
	Solsona	—	—	—	—	5	0	—	—	2	0
	St. Martí Sesgueioles	—	—	51	—	—	—	—	—	—	—
	St. Quirze de Besora	—	—	—	—	—	—	—	—	22	0
Tarragona	—	—	—	—	—	—	—	—	12	1	
Extremadura	Cáceres	—	—	33	—	—	—	51	0	12	56
Galicia	A Coruña	—	—	—	—	38	0	69	27	14	0
	Ourense	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—
	Vilaxoán	—	—	—	—	—	—	59	0	59	11
Murcia	Cartagena	—	—	—	—	31	0	—	—	17	0
València	Morvedre	—	—	—	—	—	—	—	—	0	53
	València	—	—	—	—	—	—	—	—	12	0
?	?	—	—	—	—	89	0	121	0	—	—

典拠：表5と同じ。

単位：反

18世紀カタルーニャ綿業における「自由貿易」規則(1778年)以前の亜麻布捺染についての一考察

表11 カスタニェー社のハンカチの種類と価格

	品名	価格	反	%	
1776	ブラティーリヤス 青	<i>Platillas mocadors blaus</i>	18.0	2	100.0%
1777	ラニッスス 青	<i>Renisos mocadors blaus</i>	14.4	76	6.2%
	<b>ブラティーリヤス 青</b>	<b><i>Platillas mocadors blaus</i></b>	<b>17.0</b>	<b>966</b>	<b>78.3%</b>
	ブラティーリヤス青(上質)	<i>Platillas mocadors blaus fins</i>	17.8	94	7.6%
	ブラティーリヤス 赤	<i>Platillas mocadors vermells</i>	18.0	33	2.7%
	ブラティーリヤス 白地	<i>Platillas mocadors camps blanch</i>	29.0	4	0.3%
1778	リブレッツ 2パム 1/2	<i>Llibrets mocadors de 2 ps 1/2</i>	6.0	77	2.5%
	リブレッツ 3パム	<i>Llibrets mocadors de 3 ps</i>	9.3	380	12.1%
	ラニッスス 3パム 青	<i>Renisos mocadors 3 ps blaus</i>	9.3	37	1.2%
	オスタス 青と白	<i>Ostas mocadors blaus y blancs</i>	13.0	84	2.7%
	ラニッスス 3パム 1/2 青	<i>Renisos mocadors 3 ps 1/2 blaus</i>	15.0	474	15.1%
	シダリアス	<i>Sidarias mocadors</i>	16.0	4	0.1%
	<b>ブラティーリヤス 青</b>	<b><i>Platillas mocadors blaus</i></b>	<b>17.0</b>	<b>1,755</b>	<b>56.0%</b>
	ブラティーリヤス青(上質)	<i>Platillas mocadors blaus fins</i>	18.0	43	1.4%
	ラニッスス 4パム 1/2	<i>Renisos mocadors 4 ps 1/2</i>	18.0	190	6.1%
	ブラティーリヤス 赤	<i>Platillas mocadors vermells</i>	19.5	43	1.4%
	ブラティーリヤス青 輪郭	<i>Platillas mocadors blaus perfil</i>	21.0	20	0.6%
	ブラティーリヤス 白地	<i>Platillas mocadors camps blanch</i>	27.0	4	0.1%
	1779	リブレッツ 2パム 1/2 青	<i>Llibrets mocadors de 2 ps 1/2 blaus</i>	6.0	427
リブレッツ 3パム 青		<i>Llibrets mocadors de 3 ps blaus</i>	9.3	254	5.2%
ラニッスス 3パム 青		<i>Renisos mocadors de 3ps blaus</i>	9.3	47	1.0%
ラニッスス 3パム 1/2 青		<i>Renisos mocadors 3 ps 1/2 blaus</i>	15.0	516	10.6%
シダリアス 青		<i>Sidarias mocadors blaus</i>	15.0	233	4.8%
<b>ブラティーリヤス 青</b>		<b><i>Platillas mocadors blaus</i></b>	<b>17.0</b>	<b>1,295</b>	<b>26.6%</b>
ラニッスス 4パム 1/2 青		<i>Renisos mocadors 4 ps 1/2 blaus</i>	18.8	38	0.8%
ブラティーリヤス 赤		<i>Platillas mocadors vermells</i>	20.0	1,499	30.8%
更紗 4パム		<i>mocadors Coto de 4ps</i>	20.0	232	4.8%
ブラティーリヤス青 輪郭		<i>Platillas mocadors de blau de perfil</i>	22.0	50	1.0%
1780	リブレッツ 2パム 1/2	<i>Llibrets mocadors de 2 ps 1/2</i>	6.0	438	17.6%
	ラニッスス 3パム	<i>Renisos mocadors de 3ps</i>	8.5	31	1.2%
	リブレッツ 3パム	<i>Llibrets mocadors de 3 ps</i>	9.0	19	0.8%
	ラニッスス 3パム 1/2	<i>Renisos mocadors 3 ps 1/2</i>	15.0	547	22.0%
	<b>ブラティーリヤス 青</b>	<b><i>Platillas mocadors blaus</i></b>	<b>17.0</b>	<b>421</b>	<b>16.9%</b>
	ブラティーリヤス 4パム 1/2 青	<i>Platillas mocadors blaus de 4ps 1/2</i>	19.0	15	0.6%
	ブラティーリヤス青 輪郭	<i>Platillas mocadors de blau de perfil</i>	20.0	42	1.7%
	ブラティーリヤス 赤	<i>Platillas mocadors vermells</i>	20.0	751	30.2%
	ラニッスス 4パム 1/2 青	<i>Renisos mocadors 4 ps 1/2 blaus</i>	20.0	36	1.4%
	更紗 4パム	<i>mocadors Cotò de 4ps</i>	20.0	633	25.5%
	ブラティーリヤス ドス 肉色	<i>Platillas mocadors dos encarnats</i>	27.0	12	0.5%
	ブラティーリヤス 白地	<i>Platillas mocadors camps blanch</i>	28.0	19	0.8%
	亜麻布 4パム 1/2	<i>mocadors de tela de 4 ps 1/2</i>	28.3	5	0.2%
	ブラティーリヤス 4パム 赤	<i>Platillas mocadors vermells 4 ps 1/2</i>	30.0	8	0.3%
	更紗 4パム 1/2	<i>mocadors de Cotò de 4ps 1/2</i>	30.0	119	4.8%
	上質亜麻布 4パム 1/2	<i>mocadors de tela fins de 4ps 1/2</i>	55.5	35	1.4%

典拠：表5に同じ。

注1) 価格は1ダース当たりのパセータ pesseta (1pesseta=7.5sou)。

注2) %は全生産量(1778年以降は亜麻+綿)に占める割合。

注3) ムカドーmocadorはカタルーニャ語でハンカチ。注4) 1パム pam は19.4375cm。

ンカチの種類と価格を見てみる。この表では、「更紗」と記されているもの以外は、すべて捺染亜麻布である。1776-78年で圧倒的な割合を占めていたのは、「プラティーリヤス青」だった。だが、79-80年になると、「プラティーリヤス赤」の比重が急に高まっている。また、年を追うにつれ、プラティーリヤスよりもより安価なりプレッツやラニッスも増加しているが、これらの亜麻布もドイツ産、おそらくはシュレーゲン産ではないかと思われる。更紗のハンカチは80年から急に重要性を増している。また、80年から登場してくる「上質亜麻布4パム1/2」は、フランス産のラバルLavalsなどである。

また、この表からは、捺染亜麻布のハンカチの種類が大変多く、その価格帯も実に幅広いことが分かる。捺染亜麻布が植民地だけでなく、実は国内市場でもかなりの量が消費されていた（しかも1783年までは主に国内で消費されていた）理由の一つは、この種類の多さと幅広い価格帯にあると考えられる。

そして、カスタニェー社の主力商品であるプラティーリヤスについて見てみると、「プラティーリヤス青」と「プラティーリヤス赤」はそれぞれ17ソウと20ソウで、いずれも更紗のハンカチの中心的商品（といっても2種類しかないが）の「更紗4パム」の20ソウと同じかそれよりも安い。バルセローナの更紗製造業で1776年以降にプラティーリヤスの捺染が急増し、それが国内市場で広く消費された理由には、更紗やフランス産亜麻布と比較した場合のこの値段の手頃さと、相対的な質の高さがあったものと考えられる。これに、アメリカ独立戦争によってスペイン政府がイギリス産毛織物の輸入を禁じたことと相まって、プラティーリヤスの需要は急激に高まったのであろう。

## おわりに

以上の考察から、次のような結論（＝仮説）が得られる。バルセローナの更紗製造業で亜麻布の捺染が始まったのは、遅くとも1766年頃のことであり、主にフランス産の上質亜麻布が捺染され、ほぼすべての商品が国内市場で販売されていた。その理由は、60年法令によって輸入が解禁された外国産の捺染亜麻布と競合し得る商品を生産するためだったと考えられる。



バルセローナの更紗製造業での亜麻布捺染に大きな変化が生じたのは、1770年代半ばであった。アメリカ独立戦争が始まった直後の1776年頃から、プラティーリヤスを中心とするシュレーゲン産の亜麻布の輸入と捺染が急増した。そして、捺染されたそれらの亜麻布は、1784-85年の戦後植民地市場特需の以前の83年までは、主に国内市場で消費された。その要因には、スペイン政府がイギリス産毛織物の輸入を禁止したことや、プラティーリヤスの手頃な値段と相対的に高い質があった。

また、捺染された亜麻布は、プラティーリヤスだけでなく、さらにより安価なものやより高級なものなど、豊富な種類と幅広い価格を誇ったが、これらも、捺染亜麻布が植民地だけでなく国内でも広く消費された要因だったといえる。

かつてジョルディ・ナダルは、「亜麻は18世紀の綿だった」とするかなり挑発的な仮説を示したが、本論文の結論(=仮説)は、ナダルの仮説の意味を改めて考えさせる結果となった<sup>49)</sup>。

## 注

※本稿は、科学研究費補助金・基盤(C)「18世紀カタルーニャ綿業にとっての捺染亜麻布と植民地産綿花」(課題番号25380436)の成果の一部である。

- 1) 詳しくは立石・奥野(2013)参照。
- 2) アジア産更紗は手染めだったが、ヨーロッパ産更紗は捺染された綿布だった。深沢(2007), 157-202頁。
- 3) Sánchez(2009/13)、奥野(2011), 40-41頁。なお、服部春彦氏は、服部(1992), 199-200頁で、スペインからの植民地輸出のなかで1780年代にスペイン産品が増加し、なかでもカタルーニャ産捺染綿布が増加したとしているが、実際に輸出が増加したのは捺染亜麻布だった。
- 4) Valls(2003), pp. 201-252, 369-415; 奥野(2011), 41-42頁。
- 5) Sánchez(1992). 植民地への輸出に際して「国産品」とみなされた場合には3%、外国産品には7%の関税が課された。これとは別に、外国産の商品は、品目別に定められた関税がスペイン本国への入国の際に課された。Delgado(1987).
- 6) 以上の点については、奥野(2001/11)。輸入禁止令に関しては、特にThomson(2008)。
- 7) 純綿布の問題については鈴木(2006), 26-30頁を参照。
- 8) Thomson(2008). 18世紀のスペインでは、cas. pintados / cat. pintats は捺染亜

麻布の意味で用いられた。この名詞は動詞 *pintar* に由来し、*pintar* は *estampar* と同様に「捺染する」の意味で用いられた。

- 9) Sanchez (1992), p. 218–19.
- 10) Thomson (1994), p. 203.
- 11) Thomson (2008), pp. 26–30.
- 12) Valls (2003), pp. 213–15; Valls (2013), pp. 302, 312.
- 13) Sanchez (1992), p. 220–21.
- 14) Vázquez (1984), p. 635; Sánchez (1992), p. 219.
- 15) BC. Fons Baró de Castellet, 1765–1766. *Fàbrica d'indianes. Copiador de cartes* (Arx. 399). Carta a Joaquim Valls de Madid, 08–11–1766.
- 16) 鈴木良隆氏も、綿と亜麻の交織に関してだが、それがときに純綿布よりも高級であったことを指摘している。鈴木 (2006), 28頁。
- 17) Vázquez (1984), p. 636.
- 18) とはいえ、イギリスとフランスでも事情はかなり異なった。イギリスでは、1701年に外国産更紗の輸入が禁止され、21年に純綿布への捺染が禁止された。そこで、イギリスの捺染業者は亜麻布やファスチャン(綿・亜麻交織)を捺染するようになった。ただし、イギリスでは、鈴木良隆氏によると、[これはスイスなどを先駆とするのであるが]アメリカ綿を用いた純綿布生産が、研究者のあいだでの通念とは大きく異なって、かなり早い段階行われるようになり、30年以降には綿製品の多くがファスチャン等の名目で純綿布になっていた。鈴木 (2006), 27–29頁。これに対しフランスでは、深沢克己氏によると、1686年の法令がインド産更紗および国産更紗の輸入と消費を禁止し、しかもこの法令は「捺染に用いる版木」をすべて破壊するよう命じているように、捺染業の破壊をも明確に意図していた。そしてこの禁令は1759年に廃止されるまで続いた。深沢 (2007), 264–8。ただし、Chapman & Chassagne (1981)によると、59年以前でも、亜麻布に対する捺染の申請は個別に認可されていた。
- 19) Vázquez (1984), p. 635; Thomson (1994), pp. 123–224.
- 20) Valls (2003).
- 21) BC. Fons Baró de Castellet, 1767. *Fàbrica d'indianes. Copiador de cartes* (Arx. 400). Carta a Joaquim Valls de Madid, 28–02–1767.
- 22) BC. Fons Baró de Castellet, 1767. *Fàbrica d'indianes. Copiador de cartes* (Arx. 400). Carta a Joaquim Valls de Madid, 14–03–1767.
- 23) BC. Fons Baró de Castellet, 1767. *Fàbrica d'indianes. Copiador de cartes* (Arx. 400). Eduardo y Jacobo Gough de Cádiz, 09–09–1767.
- 24) BC. Fons Baró de Castellet, 1767. *Fàbrica d'indianes. Copiador de cartes* (Arx. 400). Carta a Joaquim Valls de Madid, 07–11–1767, 21–11–1767.

- 25) BC. Fons Baró de Castellet, 1767. Fàbrica d'indianes. Copiador de cartes (Arx. 400)にある François Michel de Beauvais への手紙などによる。
- 26) BC. Fons Baró de Castellet, 1768–70. Fàbrica d'indianes. Copiador de cartes (Arx. 401). Carta a Behic Gomez y Cia. de Sevilla, 27–04–1768.
- 27) BC. Fons Baró de Castellet, 1767. Fàbrica d'indianes. Copiador de cartes (Arx. 400), Carta a François Michel de Beauvais, 12–12–1767.
- 28) 表 2 の典拠参照。
- 29) 奥野 (2012)。
- 30) BC. Fons Baró de Castellet, 1768–70. Fàbrica d'indianes. Copiador de cartes (Arx. 401). Eduardo y Jacobo Gough de Cádiz, 02–11–1768.
- 31) Thomson (1994), p. 202.
- 32) AHMB, Fons Comercial, B–126.
- 33) BC. Fons Baró de Castellet, 1768–70. Fàbrica d'indianes. Copiador de cartes (Arx. 401), Carta a Behic Gomez y Cia. de Sevilla, 22–06–1768.
- 34) BC. Fons Baró de Castellet, Correspondència rebuda, 1769 A–B (Castellet 120/4). Carta de Behic Gomez y Cia. de Sevilla, 24–06–1769.
- 35) BC. Fons Baró de Castellet, 1768–70. Fàbrica d'indianes. Copiador de cartes (Arx. 401), Carta a Behic Gomez y Cia. de Sevilla, 08–07–1768.
- 36) BC. Fons Baró de Castellet, Correspondència rebuda, 1769 A–B (Castellet 120/4). Carta de Behic Gomez y Cia. de Sevilla, 09–08–1769.
- 37) BC. Fons Baró de Castellet, 1765–1766. Fàbrica d'indianes. Copiador de cartes (Arx. 399). Carta a Eduardo y Jacobo Gough de Cádiz, 10–09–1766.
- 38) BC. Fons Baró de Castellet, 1768–70. Fàbrica d'indianes. Copiador de cartes (Arx. 401), Carta a Freyer Oesting y Cia., 07–04–1770.
- 39) Sanchez (1989), p. 77.
- 40) Thomson (1994), pp. 199–204.
- 41) BC. Fons Baró de Castellet, 1768. Memorial dels fabricants d'indianes de Barcelona a la Junta de Comerç. (Castellet 79/2)
- 42) Valls (2003), pp. 220–222; Valls (2013), pp. 303–307.
- 43) Valls (2003), pp. 211–212; Valls (2013), pp. 305–306. シュレージェン産亜麻織物の種類については、馬場 (1993), 74–75頁。このシュレージェン産亜麻布とフランス産のそれとの地位の逆転は、しばしば1779年と82年の関税法の変化と結び付けられるが (例えば服部 [1992], 198–199頁、馬場 [1993], 101–103頁)、その変化は、少なくともバルセロナにおいては、79年と82年の関税法の変化以前に生じていた。
- 44) Valls (2003), p. 222; Valls (2013), p. 312.
- 45) 1784–85年の植民地市場特需については、奥野 (2012), 80頁。

- 46) 表5の典拠参照。
- 47) Valls (2013), p. 313.
- 48) カタルーニャ商人ネットワークについては、奥野 (2013)。
- 49) Nadal (1991).

## 凡例

cat. カタルーニャ語

cas. カステイーリャ語 (=スペイン語)

fr. フランス語

AHCB Arxiu Històric de Barcelona バルセローナ市歴史文書館

ANC Arxiu Nacional de Catalunya カタルーニャ州立文書館

BC Biblioteca de Catalunya カタルーニャ図書館

## 引用文献

- 馬場哲 (1993) 『ドイツ農村工業史—プロト工業化・地域・世界市場—』東京大学出版会。
- CHAPMAN, S. D. & CHASSAGNE, S. (1981), *European Textile Printers in the Eighteenth Century: a Study of Peel and Oberkampf*. Heinemann, London.
- Delgado, Josep M. (1987), “Conseqüències econòmiques dels decrets de comerç lliure (1765–1820)”, dins *Revista Econòmica de Catalunya*, núm. 4, pp. 48–56.
- 深沢克己 (2007) 『商人と更紗—近世フランス = レヴァント貿易史研究—』東京大学出版会。
- 服部春彦 (1992) 『フランス近代貿易の生成と展開』ミネルヴァ書房。
- Nadal, Jordi (1991), “Sobre l’entitat de la indianeria barcelonina del set-cents. Nota suggerida per la lectura d’un article d’Alexandre Sánchez”, dins *Recerques, Història, Economia, Cultura*, núm. 24, pp. 181–185.
- Muset, Assumpta (1988), “La conquesta del mercat penisular durant la segona meitat del segle XVIII: l’exemple de la casa Francesc Ribas i Cia. (1766–1783)”, dins *Segon Congrés d’Història Moderna de Catalunya, Pedralbes, Revista d’Història Moderna*, Núm. 8, v. I, pp. 395–403.
- 奥野良知 (2001) 「18世紀カタルーニャの地域工業化—産地形成と業種転換を中心に—」『社会経済史学』第67巻第3号、47–69頁。
- 奥野良知 (2011) 「スペインの地域的多様性—カタルーニャの工業化の歴史的要因を中心に—」加藤里美/中垣勝臣編『全球化社会の深化—異文化をめぐる化合・還元・触媒』成文堂、25–45頁。

- 奥野良知 (2012) 「カスタニェー社の販売台帳を通して見る18世紀カタルーニャ綿業—捺染綿布、捺染亜麻布、商人ネットワーク(1)—」 『愛知県立大学外国語学部紀要 (地域研究・国際学編)』、第44号、2012年、73-95頁。
- 奥野良知 (2013) 「カスタニェー社の販売台帳を通して見る18世紀カタルーニャ綿業—捺染綿布、捺染亜麻布、商人ネットワーク(2)—」 『愛知県立大学外国語学部紀要 (地域研究・国際学編)』、第45号、2013年、49-63頁。
- Sánchez, Alex (1992), “La era de la manufactura algodonera en Barcelona, 1736-1839”, dins *Estudios de Historia Social*, num. 48-49, pp. 65-113.
- Sánchez, Alex (1992), “La indianeria catalana: ¿mito o realidad?”, dins *Revista de Historia Industrial*, núm. 1, pp. 213-232.
- Sánchez, Alex (2009), “Barcelona, ¿capital de la manufactura cotonera europea?”, dins *XI Congrés d’Història de Barcelona*, L’Arxiu Històric de la Ciutat de Barcelona, 2009, pp. 1-23.
- Sánchez, Alex (2013), “Barcelona i la indústria de les indians. Una presentació”, dins Alex Sánchez (Coord.), *La indústria de les indians a Barcelona, 1730-1850*, Ajuntament de Barcelona, pp. 9-29.
- 鈴木良隆 (2006) 「18世紀ヨーロッパにおける模倣と代替」 『社会経済史学』第72巻3号、25-40頁。
- 立石博高・奥野良知〔編〕 (2013) 『カタルーニャを知るための50章』明石書店。
- Thomson, J. K. J. (1994), *Els orígens de la industrialització a Catalunya. El cotó a Barcelona 1728-1832*, Barcelona, Edicions 62.
- Thomson, J. K. J. (2008), “La política del algodón en la España del siglo XVIII”, dins *Revista de Historia Industrial*, núm. 36, pp. 15-44.
- Valls, Francesc (2003), *La Catalunya atlàntica. Aiguardent i teixits a l’arrencada industrial catalana*, Vic, Eumo editorial.
- Valls, Francesc (2013), “Llenços nòrdics per estampar a les fàbriques d’indians de Barcelona. La botiga de Francesc Jener, 1772-1780” dins Alex Sánchez (Coord.), *La indústria de les indians a Barcelona, 1730-1850*, Ajuntament de Barcelona, pp. 301-316.
- Vásquez de Prada, Valentín (1984), “Un modelo de empresa catalana de estampados en el siglo XVIII: la frima Francisco Ribas”, dins *Primer Congrés d’Història Moderna de Catalunya*, Barcelona, v. I, pp. 635-692.